

**東京大学医科学研究所 生成 AI 活用加齢医学社会連携研究部門
特任専門職員（特定有期雇用教職員）募集要項**

職名及び人数	特任専門職員 1 名
契約期間	2026 年 4 月 1 日 ~ 2027 年 3 月 31 日
更新の有無	更新なし
試用期間	採用された日から 14 日間
就業場所	医科学研究所 社会連携研究部門 「生成 AI 活用加齢医学」(東京都港区白金台 4-6-1)
業務内容	老化細胞における転写に関わる 1 年間のプロジェクトにおける論文調査や、AI を利用したまとめや報告書作成、並びに秘書業務や財務業務など研究部門の運営に関する業務。
就業時間	1 日 7 時間 45 分 (9:00~17:45 ※12:00~13:00 休憩) 時間外労働を命じることがある。
休日	土・日、祝日、年末年始 (12 月 29 日~1 月 3 日)
休暇	年次有給休暇、特別休暇 等
賃金等	年俸制を適用し、業績・成果手当を含め月額 40 万円~50 万円程度（資格、能力、経験等に応じて決定する）、通勤手当（原則 55,000 円／月まで）、超過勤務手当
加入保険	法令の定めにより文部科学省共済組合、雇用保険、労災保険に加入
応募資格	1) 英語が堪能であること 2) 秘書業務の経験があること
提出書類	1) 履歴書（任意様式）
提出方法	上記書類の電子ファイルを以下 URL にアップロードして下さい。 https://www.dropbox.com/request/4mBhxhDJmJ4jKC9BtnWn ※ 2 ~ 3 日以内に受信確認メールが届かない場合はお問い合わせ下さい。 また下記問い合わせ先への書面での応募も可能です。
応募締切	2026 年 2 月 17 日（火）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施。
問い合わせ先	〒108-8639 東京都港区白金台 4-6-1 医科学研究所 社会連携研究部門 「生成 AI 活用加齢医学」 担当：王徳璋 TEL: 03-5449-2551 e-mail:adslsars1@g.ecc.u-tokyo.ac.jp
募集者名称	国立大学法人東京大学
受動喫煙防止措置の状況	敷地内禁煙

その他	<ul style="list-style-type: none">取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。
-----	--